

札幌市が応援します!

SAPPORO

国の業務改善助成金に

上乘せ

最大120万円

補助が受けられます!

設備投資等にかかった経費

札幌市賃上げ
応援補助金厚生労働省
業務改善助成金

札幌市賃上げ応援補助金

国の「業務改善助成金」の交付確定額の1/5を支給します。

札幌市への申請期間 国の交付額確定後～令和9年2月26日(金)



国の業務改善助成金…事業場内最低賃金を50円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を実施した事業者に対して、その設備投資等の費用の一部を助成するものです。

国の業務改善助成金の申請期間 令和8年9月1日～地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日

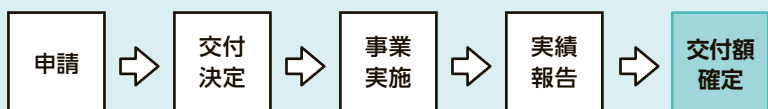
補助対象者

国の「業務改善助成金」について、交付額確定の通知を受けた市内中小企業

※令和8年9月1日以降に国の「業務改善助成金」の交付額確定の通知を受けた事業者が対象です

手続きの流れ

国の業務改善助成金 申請先：北海道労働局

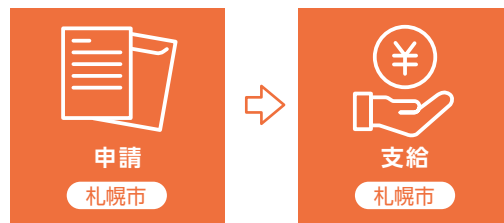


※厚生労働省「業務改善助成金」についてはこちらをご確認ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html



札幌市賃上げ応援補助金

申請先：札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター



申請期限

令和9年2月26日(金)まで

申請に関する詳細は裏面へ



札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階

【お問合せ】 011-219-1331 【メールアドレス】 sapporo.tw@pasona.co.jp 【営業時間】 平日9～17時(祝日・年末年始を除く)

令和8年度札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター運営業務

本事業は札幌市より株式会社パソナが受託し、運営しています

はたサポホームページ ▶



申請について

補助要件	令和8年9月1日以降に、北海道労働局から業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）の交付額確定の通知を受けていること
対象者 ※いずれも満たすこと	● 国の「業務改善助成金」について、交付額確定の通知を受けた、札幌市内に事業場がある中小企業、個人事業主、及び常時雇用する従業員が100人以下の法人等 ● 住民登録または事業所の所在地を札幌市内に置いている事業者 ※同一の補助金交付の対象となる経費（補助対象経費）に関して、令和8年度に札幌市が実施する他の補助制度との併用は不可
補助対象経費	業務改善助成金の助成対象経費 ※業務改善助成金の交付額確定時に助成対象と認められた経費が対象です。
補助額	業務改善助成金の1/5 （一事業場あたり上限120万円）※同一年度内 ※予算上限に達した時点で申請受付を終了します。
必要書類	(1)北海道労働局が発行した業務改善助成金の「交付額確定及び支給決定通知書」（業務改善助成金交付要綱様式第11号）の写し (2)北海道労働局へ提出した業務改善助成金の事業実績報告書及び添付書類の写し (3)直近の市税の納税証明書（指名願用等）の原本（申請日より3か月以内に発行されたもの） (4)口座名義等が確認できる資料（振込先金融機関の通帳写し等） (5)その他市長が必要と認める書類
申請方法	申請方法やその他詳細については、札幌市HPの要綱をご確認ください。 【札幌市HP】 https://www.city.sapporo.jp/keizai/telework/chinagouen.html

国の業務改善補助金に
札幌市が上乗せ

**最大
120万円**



お問合せ

札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター

【電話】011-219-1331

【メールアドレス】sapporo.tw@pasona.co.jp

【営業時間】平日9～17時（祝日・年末年始を除く）



SAPP
RO

さっぽろ市
02-H01-26-809-
R8-2-641

